

白井市中小企業等臨時サポート相談

【事業者や個人の方の各種支援相談窓口のご案内】

1 内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者や個人の方に対して、持続化給付金や家賃支援給付金、雇用調整助成金の申請サポートのほか、休業支援金・給付金、国、県、市などの各種支援制度、融資制度、資金繰り、オンライン申請にお困りの方や一般の方からの雇用や労務関係に関する相談に専門的な相談員の相談、サポートが受けられます。

2 対象者

市内の中小企業、小規模事業者、個人事業主、一般の方

3 相談期間

令和2年7月22日（水）～令和2年12月25日（金）

中小企業診断士相談 毎週水曜日

社会保険労務士相談 毎週金曜日

※予約コマ単位（9:00 10:00 11:00 13:00 14:00 15:00 16:00）

4 場所

市役所会議室 東庁舎2階相談室202

※8月14日（金）までは本庁舎1階相談室102

5 相談方法

完全予約受付による対面式で相談

6 相談内容

●中小企業診断士による主な相談内容

・持続化給付金や家賃支援給付金に関する申請サポート

- ・国・県・市各種支援策の案内・相談
- ・各種資金融資に関する相談等

●社会保険労務士による主な相談内容

・雇用調整助成金申請サポート

- ・休業支援金・給付金の申請サポート
- ・休業や雇用、労務に係る総合的な相談等

7 お問い合わせ・予約先

白井市市民環境経済部産業振興課 商工振興班

電話 047-401-4641（内線 3241～3243）

Mail syoukou-shinkou@city.shiroi.chiba.jp